

## 令和8年度県央圏域地域おこし協力隊定着促進事業企画運営等業務の企画提案に関する質問への回答

No	資料名称	該当頁	該当項目	質問内容	回答
1	業務仕様書	1	1 本業務の概要(1)	この業務が募集されるにあたり、管内の地域おこし協力隊の任期終了後の定着や、地域おこし協力隊希望者が県央圏域を活動の拠点として選択する契機とするための取り組みに、これまでどのような課題やニーズがあったのかご教示ください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県央圏域地域おこし協力隊の定着率が県内他圏域に比較して低くなっており、隊員の地域への定着促進が課題となっています。</li> <li>・定着促進に向けては、隊員同士のネットワークを構築し、移住につながる交流や情報提供の場が必要であると考えています。</li> </ul>
2	業務仕様書	1	1 本業務の概要(2) イ 2 業務の仕様に関する事項(2)エ、キ	交流会の開催にあたり、参加者(隊員、経験者、希望者等)の会場までの交通費は参加者自身(または所属自治体)の負担という認識でよろしいでしょうか。また、ファシリテーターの謝金・旅費、会場使用料、資料印刷代、事務局人件費等は委託料の中に含める想定でよろしいでしょうか。委託料の使途に範囲等があればご教示ください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者の会場までの交通費は自己負担を想定していますが、委託料の範囲内において集客のために工夫をこらすことを妨げるものではありません。また、ファシリテーターに関する費用は、お見込みのとおり委託料に含める想定です。</li> <li>・委託料の使途に限定はありませんが、事業内容と乖離している場合は、変更を求めることがあります。</li> </ul>
3	業務仕様書	1	2 業務の仕様に関する事項(2)ア、オ、カ	県央圏域で活動する現在の現役隊員数、および貴県で把握されている経験者数の目安、ならびに彼らの主な活動分野を教えてください。また、交流会の案内やフォローアップを行う際、参加対象者の名簿(連絡先等)は貴県から提供されるのでしょうか。それとも、県や各市町の担当者様経由で周知等を行う流れでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県央圏域において現在活動中の隊員数は、概ね30~40人程度。また、経験者数は、令和6年度総務省公表ベースで59人です。主な活動分野としては、地域の特産物を活かした商品開発や一次産業支援、移住・定住促進のための情報発信や相談対応、観光やスポーツ振興など多岐に渡っています。</li> <li>・交流会等参加募集にあたっては、対象者の名簿等の個人情報の提供はできません。原則として、市町担当部署からの発信となるため、参加者確保に向けては、委託事業者と市町とが連携して進める必要があります。また岩手県の担当部室、地域おこし協力隊のネットワーク組織との連携も想定しています。</li> </ul>

4	業務仕様書	1	2 業務の仕様に関する事項(3)②ア	活動状況及び課題把握する市町村数はいくつを想定していますか。	対象となる自治体は、県央圏域の8市町（盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町）です。
5	業務仕様書	2	2 業務の仕様に関する事項(3)②ア(ア)	フォローアップ業務において「特に人口規模の小さい基礎自治体を重点的に実施すること」とありますが、具体的にどの市町村を想定されているか、あるいは基準等があればご教示いただけますでしょうか。フォローアップにあたり「市町や関係機関への取次ぎ」を行うとされていますが、事前に貴県から各市町の担当窓口へ本事業の主旨や受託者についての周知・協力依頼等は行っていたのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当方から市町を指定することは考えていません。当該委託料の範囲で実施していただける市町を提案いただきたいと思います。</li> <li>・フォローアップに関し、各市町の担当窓口は県からご案内しますが、フォローアップの方法等は提案内容によるものと考えており、説明・協力依頼等は、提案内容に基づき委託事業者が行うものと考えています。</li> </ul>
6	業務仕様書	1	2 業務の仕様に関する事項(3)②ア(ア)	「隊員の状況を個別に把握し」とありますが、既に管内の各市町村毎に役所や中間支援組織の地域おこし協力隊担当が配置されている中で、本業務での役割分担はどのように考えているのかご教示ください。同項(2)(イ)の交流プログラムに参加した協力隊に限るのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域の定着率が低い状況を改善していくためには、よりきめ細かくフォローアップしていく体制が必要ではないかと考えており、本業務により市町の間に入り、隊員のニーズを把握しながら市町と密接に連携することで効果を発揮することを狙っています。</li> <li>・フォローアップの対象は、交流プログラム参加者に限定されるものではありません。</li> </ul>
7	企画コンペ実施要領	1	2 参加者の資格要件等	「複数の者による共同提案も認めますが」とありますが、共同提案であることは事前に申請する必要はありますか。または企画提案書内の「実施体制」にて記載されていれば良いのでしょうか。	企画コンペの事前に申請する必要はありません。企画提案書の「実施体制」に御記入ください。